

令和 8 年度事業計画

社会福祉法人あおい会

令和 8 年度 社会福祉法人あおい会 事業計画

経営理念

『人が生き生きと 楽しい生活が送れるよう お手伝いをする事』

スローガン

『すべては 利用者さんのために』

基本方針

令和 7 年度において、あおい会では事業計画に基づき、各事業所間での情報共有を重ね、それぞれの種別・事業所の置かれている状況を整理してまいりました。

令和 8 年度においては、これまでの取り組みを土台としつつ、第一種社会福祉事業である施設入所支援の在り方に対して、私たち社会福祉法人が考える障害者支援とはなんなのかを明確に打ち出していく必要があります。

これまで担ってきた役割や機能を大切にしながら、地域全体で障害のある方の生活を支える一員として、専門性の発揮と価値の発信を一層推進してまいります。

また、地域に根差した法人として求められているニーズを的確に捉え、各事業の役割や強みを広く社会に周知し、理解促進と信頼の醸成につなげていきたいと考えます。

引き続き経営基盤の安定化に取り組むとともに、地域に対して積極的かつ前向きなアクションを展開してまいります。

① 綿密な情報共有

管理者会議において法人の理念・方針を明確に共有し、全国的動向、圏域（近畿・和歌山）ごとの情報を踏まえた事業所運営の意思決定を行う。

各事業所の個性や魅力を活かしながら、地域への還元方法を検討する。

また、事業の核となる職員同士の連携を促進し、事業所間のコミュニケーションの活性化を図る。

⇒各事業所の意思決定を法人全体で共有し、一貫性のある事業運営サイクルの定着を図る。

中核職員のモチベーション向上と主体的な取り組みを促進する。

② 意識改革と支援力向上

支援の質は知識・技術のみならず、それを支える人間性によって成り立つものであるという認識のもと、利用者一人ひとりの願いに寄り添い、自ら考え行動できる人材の育成を推進する。

理念・方針の浸透を図るとともに、中核職員の行動が組織全体へ良い影響を波及させるよう、人材および環境のマネジメントを行う。

⇒支援に明確な目的意識を持てる職員と職場風土を醸成し、質の高いサービス提供につなげる。

既存の固定的な評価軸にとらわれない、良質な取り組みを適切に評価する仕組みを構築する。

③ 法人内研修の構築

事業所の枠を越えた法人内研修を実施し、知識・技術の共有と実践力の向上を図る。

理念浸透の重要な機会として位置づけ、継続的な実施体制を整備する。

⇒法人および職員相互の理解を深め、多様な視点や手法を取り入れることで、組織全体の支援力向上を図る。

将来の中核人材の育成を見据え、「共有」を軸とした組織づくりを推進する。

④ 広報と情報発信の強化（SNS 活用を含む）

社会問題や地域課題を的確に把握し、外部機関との積極的な情報交換を通じて、法人運営および事業展開に活かしていく。

利用者および家族への情報提供については、従来の手法に加え、ホームページを活用し、時間や場所にとらわれない情報発信体制を整備する。

さらに、社会福祉法人としての取り組みや価値について広く社会に伝え、理解促進および新規人材の確保につなげるため、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の活用を推進する。

SNS においては、法人の理念や支援の魅力、日々の取り組みや職員の姿を適切に発信し、福祉の仕事に対するイメージ向上と関心喚起を図る。

また、情報発信に伴うリスクに配慮し、ガバナンス体制および運用ルールを整備したうえで、継続的かつ適正な運用を行う。

⇒地域住民、関係機関、将来的な人材に対する情報発信基盤を構築し、法人の透明性および公益性の向上を図る。

福祉の価値と魅力を広く社会へ伝え、地域の中核的存在としての信頼確立を目指す。

⑤ AI・ICT・ロボット技術の活用

介護分野における技術革新の動向を踏まえ、障害福祉分野においても ICT 等の活用について検討を進める。

導入にあたっては、必要性・将来性・費用対効果を十分に検証し、支援の質向上および業務効率化につながる形で活用を図る。

⇒職員の負担軽減と本来業務への集中を実現し、より質の高い支援提供体制の構築につなげる。

⑥ 人材確保と定着の強化

これまで実施してきた事業の整理により、法人運営の基盤は一定の安定化が図られた。

令和 8 年度においては、持続的な事業運営を見据え、最も重要な経営資源である「人材」の確保および定着に重点的に取り組む。

採用活動については、従来の求人媒体や紹介に加え、ホームページおよび SNS を活用し、法人の理念や支援の魅力、職員の働く姿を積極的に発信することで、福祉分野への関心喚起と応募機会の拡大を図る。

また、採用から定着までを一体的に捉え、働きやすい職場環境の整備、キャリア形成支援、適切な評価制度の運用を通じて、安心して長く働き続けられる組織づくりを推進する。

さらに、地域や教育機関、関係機関との連携を強化し、多様な人材の確保につながるネットワークの構築を進める。

【採用戦略の具体的取り組み】

① 情報発信の強化（SNS・ホームページ）

- ・ 日常の支援風景や行事、職員インタビューの発信
- ・ 「働くイメージ」が伝わるコンテンツの継続的掲載
- ・ 月 2 回程度の定期更新を目安とする

② 採用チャネルの多様化

- ・ 求人サイトの活用に加え、学校訪問や就職説明会への参加
- ・ ハローワーク、福祉人材センターとの連携強化
- ・ 職員紹介制度の活用検討

③ 体験機会の創出

- ・ 職場見学・体験受入の積極実施
- ・ インターンシップやボランティアの受入拡充
- ・ 「まず知ってもらおう」機会の増加

④ 魅力ある職場づくり

- ・ 新人職員への丁寧な育成体制の整備

- ・相談しやすい職場環境の醸成

⑤ 定着支援の強化

- ・人材評価制度の明確化
- ・研修機会の充実

⇒採用・育成・定着を一体的に推進することで、安定したサービス提供体制を確立する。

あおい会の理念に共感し、主体的に行動できる人材が継続的に集まる組織づくりを目指す。

まとめ

令和8年度は、これまで培ってきた基盤を活かしながら、地域社会における法人の役割をより明確にし、その価値を積極的に発信していく年度とする。

利用者一人ひとりの生活を支えるという原点を大切にしつつ、地域から信頼され、必要とされ続ける法人運営を目指し、全職員が一丸となって取り組んでいく。

あおい会 インスタグラム（SNS） 開設・活用について

インスタグラム

主な特徴と機能写真・動画の投稿(フィード): 自分のプロフィール画面に残る

通常の投稿です。

- ・ ストーリーズ(Stories): 24 時間で自動的に消える投稿機能です。日常の何気ない様子を気軽にシェアするのに向いています。
- ・ リール(Reels): 最大 90 秒の縦型ショート動画を作成・視聴できる機能です。
- ・ DM(ダイレクトメッセージ): 特定の相手と個別にチャットや写真のやり取りができます。
- ・ ハッシュタグ(#): 「#和歌山観光」のようにキーワードを付けて投稿することで、同じ興味を持つユーザーに見つけてもらいやすくなります。

目的

法人・各事業所の認知、集客・職員採用のきっかけとして活用

運用にあたり

利用者・職員、その家族のプライバシーに配慮

運用のルールをはっきりしておく

通常業務の妨げにならないよう配慮、閲覧した人、メッセージ等に対しての対応を明確化しておく。

実際の活用

2 週間に 1 度程度で各事業所 2 - 3 枚程度の写真を編集部を集約。

編集部がプライバシー、各事業所のイメージ等落とさないかなど確認、投稿する。

令和 8 年 度 事 業 計 画 書

あおい学園

＜事業方針＞

新学期が 4 月 6 日に始まり、翌 4 月 7 日が入園式で令和 8 年度がスタートします。

発達の遅れやとまどいのある就学前の幼児一人ひとりが、より豊かな社会生活をおくれるよう、保護者との連携を常に密にしながら、未発達の諸機能の発達促進を図って参ります。

特に感染対策は引き続き講じながら継続的に支援を行います。

更に、教職員も「共に育つ」という意識で研鑽に努め、支援体制の充実に繋げて参ります。

＜主な月間行事＞

4 月	入園式 家庭訪問
5 月	児童福祉週間施設訪問 親子遠足 保護者会総会
6 月	園児健診 母親教室（就学指導）
7 月	七夕 プール遊び 母親教室（支援学校見学） あおいの夏まつり
8 月	夏休み
9 月	クラス参観 母親教室 個人懇談会
10 月	運動会 母親教室
11 月	親子遠足 母親教室
12 月	クリスマス会
1 月	親子制作 園児健診
2 月	節分 日曜参観 母親教室
3 月	ひなまつり お別れ親子遠足 個人懇談会 新入児一日体験入園 卒園式

＜毎月＞・・・ 身体測定・避難訓練・園外支援・誕生会
・ 作業療法士（園児の運動機能等促進）
・ 音楽療法士（園児のリズム機能等促進）
・ ボランティア（高松地域の絵本読み聞かせの会「もこもこ」）

＜整備＞・・・ 消防用設備点検（年 2 回）

令和8年度事業計画書

社会福祉法人あおい会 あさも園

社会福祉法人あおい会の経営理念に則り利用者さんの権利擁護を推進し、質の高い支援の提供に努め、利用者さんが生き生きと楽しい生活が送れるよう、個々に応じた日中活動及び就労の場を提供し、地域社会と一体となった取り組みを積極的に展開していきます。

そのために、利用者さんの希望・思いを尊重し意思決定に配慮した支援を行い、地域社会と様々な関係を築き、共生社会の実現に向けた施設運営を行っていきます。

【事業の内容】

◇生活介護事業（利用者数：28名）

「毎日、楽しく通える施設を目指しています」

利用者さんの日常生活の自立に必要な支援（食事・排泄・整容・着脱衣等）の提供、また創作活動（お花・フラダンス・太鼓・軽運動・手話ソング・音楽鑑賞・創作・ビデオ鑑賞・カラオケ・調理実習等）や生産活動（スポンジの袋詰め作業等）の機会を提供し、豊かな生活が送れるよう支援していきます。

◇就労継続支援B型事業（利用者数 24名）

「働く喜びが実感できるよう支援する」

生産活動の機会を提供し、生産する喜び、働くことへの自信や自主性を引き出し、自立と社会参加を推進していきます。

やりがいを感じられる生産活動（クッキー製造作業・スポンジの袋詰め作業）を提供し、就労意欲の向上に努め、作業に自信と誇りが持てるよう支援していきます。

また営業活動の強化・作業効率の向上に努め、工賃の引き上げを図っていきます。

【健康管理】

利用者さん・職員の健康管理を図るため健康診断及び感染症予防対策を実施します。嘱託医との連携を密にし、健康維持・増進を図っていきます。

- ・嘱託医による定期健康診断（2回 / 年）

- ・看護師による健康管理、身体測定等

- ・コロナウイルス・インフルエンザ等の感染症対策は、利用者さんの安全管理の観点から極めて重要と捉え、園と家庭で情報を共有し対応マニュアルを基に予防と感染拡大に対応します。

【人権擁護・虐待防止対策】

利用者さんの人権を尊重し、権利擁護の視点に立ってサービスを提供していきます。また虐待となる不適切な言動・心を傷つけるもの・犯罪行為となるものまで、常に利用者さんの立場に立って身体的・心理的苦痛等を感じることがないように努めます。

そして利用者さんの意思決定の支援に配慮するよう努め、身体拘束等の適正化の徹底を図ります。

そのためには職員一人ひとりの意識や知識の向上が不可欠であり、計画的に職員研修を実施するとともに職員会議での議論・検討を重ねていきます。

虐待防止委員会を中心に、管理体制・記録・通報システムの一層の強化を図っていきます。

【非常災害対策と安全確保】

毎月消防訓練・避難訓練・不審者対応訓練を実施し、通報・消火・避難誘導の充実を図り、利用者さんの安全確保に努めます。

安全管理対策委員会を中心に、避難経路待機場所の考察また備蓄や災害対策品等について都度見直し、大規模災害に備えます。

社会福祉施設は災害・感染症拡大等の非常時においても、「事業継続が求められる事業所」に位置づけられることから、損害を最小限に抑え事業の継続や早期復旧を図るための「事業継続計画書（BCP）」を作成し備えます。

【職員の資質の向上】

福祉施設の職員としての倫理の醸成、また専門的な知識・技術の向上を図るため各種研修会への参加及びその伝達研修や施設内研修を充実させ、優秀な人材の育成に努めます。

【年間行事等予定】

4月～5月	春季遠足
5月	保護者会総会
6月	内科検診
6月～9月	カラオケBOX・買物・公園散策等（グループ別）
10月	運動会
11月	日帰りバス旅行 内科検診 和歌山県ゆうあいスポーツフェスタ（ビッグホエール）
12月	クリスマス会
1月	初詣（府守神社） 戎詣り（岩出市大宮神社）
3月	お花見会

誕生日会 月1回

開所日 月曜日～金曜日 月に2～3度の土曜日・一部の休日

令和8年度太陽の丘事業計画書

(1)施設の概要

- ① 所在地 和歌山県海南市上谷777-1
- ② 利用定員 生活介護：87名 短期入所(空床型)：6名
施設入所支援：70名
グループホームふあんふあん：8名
グループホームかつらぎ荘：4名
- ③ 居室構成 一人部屋(8) 二人部屋(7) 四人部屋(14) 計29室
利用者数 男性35名 女性28名 計63名
※令和7年 7月 1日 入所 1名 男性
※令和7年 9月30日 退所 1名 男性 病院

○在籍者前年65名 現在籍者65名
3月現在 男性 4名入院中

○日課

令和3年2月22日より、健康寿命へのアプローチの一環としてラジオ体操、午前、午後取り入れ、生活支援と間接業務等設定にしています。

※健康寿命とは、WHO（世界保健機関）によって提唱された健康指標、「日常生活に制限ない期間の平均」です。これは、日常生活動作が自立し、健康で過ごせる期間のことを指します。

(2) 運営方針

社会福祉法人あおい会の経営理念に則り、「利用者さんの生命・諸権利を保障」し、なおかつ一人一人の個性を尊重した利用者さんが安心・安全に生き生きと楽しい生活が送れる高品質で多様なサービスを提供し、家庭的なサービス提供を基本とします。

(3) 生活支援

- ① 「生活の場」として衣食住の環境を整えを図ると共に、利用者さんの健康寿命を念頭に置き、安全安心に生活できる場の提供を行えるように取り組む。
- ② 日常生活に必要な基本的習慣の自立（健康寿命）を目的に、身辺処理・清掃に取り組み、更に日常生活での調整幅を最小化し機会の積み重ねにより適応性を育み、地域での生活を念頭においた支援に取り組む。

(4) 日中活動

〔 花 係 〕

①カラオケ・塗り絵・行事用飾り付け作り散歩・体育参加をはかり活動を継続。楽しみを感じられるよう活動提供、体育時間を取り健康の維持に努める。

花係での外出やイベントを企画実施。

② 係に所属するもの全員で、何事にも協力して取り組むことを意識してチームワーク・協調性を育む。

③ 活動を通じ生活全般の潤いになるよう役割を持つことで、達成感・充実感を持てるような支援を提供する。

〔 鳥 係 〕

①運動・カラオケ・創作活動を中心に実施し、創作活動はぬりえ・描画・折り紙などをそれぞれ希望されるものを行い、活動中に描いた絵やぬりえを行事の飾りつけに使い、お披露目をする。作品を事務所前の掲示板に飾り、利用者さんに意見を出してもらいおやつを計画実施する。気候の良い日には各係合同で体育を行う。

他の係と協同し行う。

思っています

② リフレッシュのため、レクリエーションの機会を提供する。

〔 宙 係 〕

①カラオケ・創作活動・YouTubeにて体操、外気浴、おやつを作り企画。

行事前にはわっか作り、色塗り等をし廊下やサンバレイにみんなで作成した作品を飾る。移動が困難な方も多く、みんなが揃って活動することは難しい、天気の良い日などはできるだけ外で外気浴、座ったままでもできる軽い運動をこれから実施。。

(5) 利用者の入退所に関する支援

① 個々の希望・嗜好、人物を考慮し、幸につながる支援に取り組む。

② 人間関係及び基盤となる生活面等に関わると考えられる事柄を相対的に支援。

③ 生活力の喪失を僅かにとどめられるよう生活を軸にした支援を行う。

※平均年齢は60歳、高齢以上に、維持について考慮していかなければならない。

※地域移行、意思確認を行う。

(6) 余暇活動支援

① 余暇活動を通し、利用者さんの趣味・興味のある、引き出せる内容を提供し、意義のある時間を過ごすことによって生き生きと楽しい生活が送れるように取り組む。

② 季節・時候に応じたものを計画し、季節を肌で感じ情緒を育てていくと共に共通の趣味を通じて楽しむ中でコミュニケーションを図れるようにする。

③ 地域の行事に参加し、地域社会の一員として交流を深められるように取り組む。

(7) 買物外出・パーソナルプランについて

① 一人当たり年2回程度、1グループ4～5名ほど、及びマンツーマンで買物外出に出かけ、衣類や雑誌・趣味のものを個々が選んで購入しレストラン等で外食を楽しみ食事を支援。

② パーソナルプラン／直訳すると個人の計画ということ、個々の趣味に応じた外出の機会を提供し生きがいや楽しみを提供する。

(買物・公園・温泉・保護者面会・カラオケBOX等)

※利用者4～5名を基本としながら組み合わせにて機会と利用者さんの状況を考慮し柔軟性を持たせ令和5年10月より取り組んだ。

(8) 看護係

① 利用者さん及び職員の健康維持増進を図る。

② 日々の健康管理により利用者さんの健康をサポートし、早期の対応・処置に努め予防策の強化に取り組む。

③ 実施予定／検温(3回／日)・通院・検便(1回／月：対象者)

血液検査(1回／年)

歯科健診(1回／年)6月予定・集団検診(胸部X線4月22日)

検尿 2回／年)

診察(1回／月)

インフルエンザ予防接種(1回／年)

理美容(1回／1, 2ヶ月)等

(9) 苦情解決委員会

① 「福祉サービスにおける苦情解決要綱」に基づく対応

苦情を受けての迅速・適切な対応により、利用者さんの満足感・安心感を高めることや利用者さん個人の権利を擁護する。

② 苦情が密室化せず社会性や客観性を確保し、一定のルールに沿った方法で解決を進めることにより、太陽の丘への信頼や適正性の確保を図る。

③ 職員が些細な問題であると感じる事案においても聞き流すことがないよう、どのような苦情内容においても対応することを大原則とする。

(10) 権利擁護(虐待防止)研修の実施。

① 年3～4回虐待防止、権利擁護研修を実施する。

② 虐待を早期に発見し根絶(最少化)するために職員同士のチェックを促進する。委員会を設置し、特にグレーゾーンの(当事者が虐待とは感じないが客観的に見て疑いを感じる)事案や支援等に問題が有る場合は、委員会に口頭や報告

書での報告があり、それを協議することによって虐待防止の対応・対策及び改善を図るものとする。

③ 併せて人権に配慮された好ましい対応等があった際にも指摘することによって、他の職員にも好ましい対応が広まるということもある。

④ 適正化のための対策委員会設置義務化にともない運用継続。

(11) 年間行事

① 地域の方々と交流することで、太陽の丘への関心・理解を深めて貰う行事の開催。

② 家族の方々と楽しいひと時を過ごし、交流を深め家族のきずなを確認する。

③ 利用者さん個々の意見を最大限に尊重した、行事の開催に取り組む。

④ 日帰りバス旅行は、希望・体力に応じ参加できるようにする。

※泊旅行は実施未定。

(12) 食生活

① 栄養面だけではなく雰囲気・献立・盛り付け・食器・食事マナーなどに配慮し、月に数回メニューを複数用意し食事選択の自由も尊重する。

定番の人気メニューの他に、月1回利用者さんの話を参考にさせてもらったり、全く新たに新メニューを取り入れ、それがいつの間にか定番になっていくこともあります。

② 平日の昼食時、出来立ての副食を温かいうちに味わってもらえるようにしている。食事席も自由で、居室等で摂るのも可としている。

③ 常にご飯は本人の目の前でよそうようにして、その日の副食や空腹の加減で量を調整したり、お代わりも可とする食事提供をする。

④ おやつは季節と利用者さんの話を参考にさせてもらってしています。

年5回（7，8，9，11，12月）を予定しています。

⑤ 給食会議を設け嗜好調査（1回／年）を実施し、食事の形態に関わる協議を行い、豊かで潤いのある食事の向上に取り組む。

(13) 防災管理体制

① 太陽の丘防災計画に則り各種訓練を実施し、利用者さん・職員の火災・自然災害に対する意識向上をめざし防災対策の充実強化に取り組む。

訓練内容／避難訓練（1回／月）・夜間避難訓練

防犯訓練（1回／年）

総合防災訓練（1回／年：3月3日 海南市消防署員指導）

普通救命講習（1回／年：6月18日 海南市消防署員指導）

② 防災設備器具の、維持点検。（2回／年）1回目：令和8年3月

※令和6年度より BCP 義務化

(14) 短期入所事業

- ① 短期入所利用者さんが、心穏やかに過ごすことが出来る支援に取り組む。
- ② 日中活動は利用者さんの希望や利用目的に応じて、参加の提案をする。
- ③ 休日を穏やかに楽しく過ごすことの出来る様、余暇活動の提供・環境づくりに取り組む。
- ④ 心安らげる生活環境(居室・食事・入浴等)作りに努める。
- ⑤ 必要に応じて体調面への配慮。
- ⑥ 緊急で利用が必要になった時に、すぐに相談対応・利用出来る体制づくりに取り組む。

(15) 実習生・ボランティア受け入れ

- ① 高校・大学・専門学校等より実習生の受け入れを行い、支援に対する知識・技術やノウハウを提供すると共に知的障害及び福祉施設に対する理解促進に取り組む。
 - ② 単調になりがちな施設生活の中で、実習生・ボランティアを受け入れることで社会の風に触れる一助となりリフレッシュにつながる。
 - ③ 実習生・ボランティアには利用者さんの人権・プライバシーを守り、あおい会個人情報保護規定に基づいた対応をするよう取り組む。
- ※令和8年度 社会福祉協議会より実習生・ボランティア受入の可否問い合わせあり、可で伝える。

社会福祉法人あおい会 療育センター A O I

令和 8 年度事業計画

- 一、『利用者、保護者の方が、「安心して利用したい」と思って頂ける事業所（事業）』になるよう、一人一人の思いにしっかり耳を傾け、健康状態に配慮しながら利用者さんの意思を尊重し、個別支援計画に沿って充実した活動を提供するよう努めます。
- 一、各委員会（感染防止・虐待防止・身体拘束適正等）の適時開催及び内部、外部研修を積極的に取り入れ、職員のスキルを高め人材育成に努めます。
- 一、感染症、災害対策及び安全対策（感染症・災害 B C P を適時見直す）に取り組むとともに、災害時において地域との連携を強化することに努めます。
- 一、積極的に自立支援協議会や自治会などの活動や連携に参加し、地域の福祉向上にも貢献していきます。

療育センター A O I（特定相談支援・障害児相談支援・一般相談支援）

利用者さんに安心して相談していただけるよう、毎月の相談支援事業所内研修を実施し、相談支援専門員のスキル向上を図ります。

また次の4事業を円滑に運営していきます。

- ・ 特定相談支援事業（計画相談支援・基本相談支援）
- ・ 障害児相談支援事業（障害児相談支援・基本相談支援）
- ・ 一般相談支援事業（地域移行支援・地域定着支援）
- ・ 委託相談支援事業（海南市・紀美野町からの委託事業）

特に相談支援事業としての「窓口機能」を活かし、法人内各事業（入所支援・短期入所支援・就労支援・児童支援等）との協働をより促進しながら「1人でも多くの利用者さん」へ利用していただけるよう努めます。

尚、相談件数の増加・ニーズの複雑化にともなう困難ケース等へも対応すべく、当事業所だけでなく基幹相談支援センターや他委託事業所、海南海草園域内における他法人等と連携し、障害者自立支援協議会運営をおこない、地域での協力体制も強化していきます。

もなみ 生活介護事業

定員 14 名、令和 8 年 3 月 1 日現在で 20 名と契約。

昨年度 1 日の平均利用者は 14.5 人となっており、来年度 2 ～ 3 名の枠（1 日平均 17.5 人が可能）がある状況であることから、相談員にも協力を頂き利用者の確保に努めて参ります。

表 1 の支援方針に基づき、利用者さん一人一人の特性やその日の体調に合わせて生産活動（ブラシ加工）、体力の維持向上を目指したウォーキングや体操などの軽運動、気分転換のためドライブやカラオケ、クッキング、また年間を通して季節感あふれる行事等（主な活動内容は下記表、また年間行事については、外出や外食、テイクアウトなど工夫を凝らした内容（別紙年間行事計画表をご覧ください）を提供し、感染症対応を含む情報をしっかり共有させてもらい、もなみに行くことを楽しみにして頂ける活動の提供に取り組んでいきます。

リアン生活介護事業（主に重症心身障害者の方に利用して頂けるも
なみの従たる事業所事業所）

定員 6 名で、令和 8 年 3 月 1 現在で 1 0 名の方と契約。

活動については、表 2 の支援方針に基づき、医療ケアを必要とさ
れる重い障害をお持ちの利用者さんが多くいらっしゃいますが、楽
しく安心して過ごして頂き、笑顔をたくさんもらえるように取り組
みます。

令和8年度もなみ(生活介護事業)支援方針		表1
①日中活動を通して利用者さんが楽しんで頂けるように支援を充実させる		
②利用者さんが見通しを立てやすいように支援し 楽しめる活動を提供していく		
③広い視野を持ち利用者さんの細かな変化に気を付けながら支援する		
④利用者さんの体調や気持ちに応じて無理のない範囲で作業を提供する		
⑤利用者さんに気持ち良く過ごしてもらえるよう 施設内の環境を整える		
⑥感染症に十分気を配って、あんしんして過ごせる場を提供する		
⑦医師により検診を行い利用者さんの健康状態の把握に努める		
活動名(実施日時)	取り組む内容	成果・課題等
軽運動 (通年)	ウォーキング、軽運動 等	運動機能の維持
ブラシ作業(通年)	ブラシの袋詰め	集中力や手先の機能を高 める
音楽活動 (週一)	歌や楽器に親しむ	情緒の安定や気分転換
外出活動 (週二)	ドライブ、買物他	気分転換を図り外出を楽し む
個別活動 (通年)	自転車、ウォーキング、パズル 他	一人一人の好みや特性に 合わせて活動を行う
課外活動 (通年)	花見、紅葉狩り、初詣、外食、 お楽しみランチ、他	季節感を味わい気分をリフ レッシュする
感染症における 対応 (通年)	感染症防止マニュアルに沿っ た対応の遂行	出来る限り換気・消毒を行 うことで感染を防ぎ、蔓延 させない
健康診断(年2回)	健康相談等	普段のバイタル値、検尿 (年2回)結果を診て頂く

また年間行事についても、季節感あふれる内容で企画していきます。
す。別紙年間行事計画表をご覧ください。

リアンについては、感染症の対応において、基礎疾患をお持ちの方が多くおられるため、しっかりと感染防止対策に努めてまいります。

令和8年度リアン(生活介護事業)支援方針		表2
①個別支援計画に基づき、利用者さんに合ったサービスの提供を心掛ける		
②日中活動を通して、利用者さんが楽しんで頂けるように支援を充実させる		
③広い視野を持ち、利用者さんの細かな変化に気づけるように支援する		
④心身の健康を管理するとともに異常がある場合は適切に対応する		
⑤職員の意識改革、また連携を深めることで、より良い支援を提供できるよう日々改善する		
⑥感染症について、基礎疾患の方が多いことから感染防止対策をしっかりと行う		
活動名 (実施日時)	取り組み内容	成果・課題等
感覚刺激(毎日)	散歩・足浴・アタッチメントセラピー・スヌーズレン・エアトラ	五感の刺激による体幹機能維持
訓練(月2回)	PTによる月2回の個別訓練	体幹機能の維持
音楽活動(毎日)	歌や楽器に親しむ・ペープサート	情緒の安定や気分転換
制作活動(月1回)	壁面制作・行事飾り等の作成	制作を通して自己表現を出来るようにする
クッキング(月1回)	手作りおやつを作る	作ったものを食べる楽しみを知る
個別活動(月1回)	ボール・ウォーキング・装具をつけた活動 等	一人一人の好みや特性に合わせて活動を行う
課外活動(月1回)	ショッピング・外食・施設見学 他	社会参加して楽しんでもらう
年間行事(各年1回)	焼き芋・クリスマス会・花見・運動会・初詣	季節感を感じ楽しんでもらう
感染症における対応 (通年)	感染症防止マニュアル2類(コロナ編)に沿った対応の遂行	出来る限り感染を防ぎ、命を守る
その他	誕生会(利用者さんの誕生日) お楽しみランチ(年2回) 体重測定(毎月1回) 外食(年1回)	

もなみ就労継続支援B型事業

定員10名で令和8年3月1日現在15名と契約。契約者数については後2名ほどの利用希望につながるよう各機関とも連携していきます。

令和8年度の一人当りの月額目標平均工賃は、5,900円としていますが、昨今の物価高騰を鑑みると、令和7年度の平均工賃(約4千円前半)を少しでも上回れるよう、利用者、職員協力し合って工賃アップにつなげていきます。

もなみ就労は、利用者さんの『働きたい』『みんなと楽しく仕事をしたい』という思いにしっかり寄り添い、表3の支援方針に基づいて個別支援計画を立て、お一人お一人に満足してもらえるよう支援していきます。

就労事業に関しては、政策がいろいろ見直されてきています。しっかりと情報を受け取り、共有に努め、対応すべく、しっかり検討していきます。

令和8年度もなみ(就労継続支援B型事業)支援方針		表3
①利用者様に楽しく作業に取り組んでもらえるような関わりを持つ		
②作業環境の最適化に努める		
③利用者様のニーズに即した作業・活動の提案を行う		
④他者とのコミュニケーションを円滑に行うための支援を行う		
⑤クッキーの販売力の向上を意識した商品作り、販売方法を検討していく		
⑥継続した利用を利用者が行っていけるよう、傾聴とエンパワメントに努める		
⑦目標工賃向上計画に基づき、平均工賃の向上を目指す		
⑧医師により検診を行い利用者さんの健康状態の把握に努める		
活動名(施日時)	取り組み内容	成果・課題等
クッキー作り(毎日)	クッキー攪拌、形成、パッケージング	通常作業・安定した商品作り、衛生面を意識する
ブラシ作業(毎日)	ブラシの袋詰め (小袋詰め、大袋詰め)	集中して取り組んでもらえる環境設定と安定した仕事の確保
親睦交流会 (1回/3ヶ月)	各所での外食(希望場所をアンケートしながら)	作業の気分転換・利用者間の親睦を深めてもらう
出張販売 (年間2～5回程度)	行事・イベントなどで販売員として参加する	接客を通じて利用者様の社会性構築を支援する
課外活動 (年間2～5回程度)	初詣、花見、野外食会など	作業の気分転換・季節行事を楽しんでもらう
感染症に対応出来る作業場作り	感染対策に加え、密を避けられる作業環境を設定	コミュニケーションが希薄にならないように支援する
健康診断(年2回程度)	健康診断(年2回程度)	普段のバイタル値、検尿(年2回)結果を診て頂く

療育センターAOI 令和8年度年間行事計画

別紙

月	もなみ（生活介護）	もなみ（就労継続支援B型）	リアン（生活介護）	その他（全体）
4月	お花見（ドライブ） 健康診断（田尻Dr）	お花見（ドライブ）&テイクアウト） 健康診断（田尻Dr）	花見（中庭でおやつパーティー） 保護者総会	避難訓練
5月	合同中庭バーベキュー	海南医療センター売店販売	外出（散歩）	避難訓練 各委員会会議
6月	お楽しみランチ （テイクアウト）		外出（散歩）	合同防災訓練 避難訓練
7月	おやつカフェ（外出）	海南医療センター売店販売 外食	七夕 （笹飾り制作活動・飾りつけ）	避難訓練 職員研修会
8月	自然博物館見学		夏祭り （スイカ割・ヨーヨー釣り・射的）	避難訓練 感染防止委員会会議
9月	外食	海南医療センター売店販売 外食	お月見クッキング （制作活動・団子づくり）	避難訓練
10月	合同カレパーティー		運動会 （大玉転がし・綱引き・お土産競争等）	避難訓練
11月	もみじ狩り（ドライブ）	海南医療センター売店販売	外出（散歩）	避難訓練 感染防止委員会会議
12月	クリスマス会	忘年会〈外食〉	クリスマス会	合同防災訓練 避難訓練 法人研修会
1月	初詣（ドライブ） お楽しみランチ	初詣 海南医療センター売店販売	初詣（玉津島神社）	避難訓練 職員研修会
2月	おやつカフェ（外出）		節分 （制作活動・豆まき）	避難訓練 各委員会会議
3月	外食	海南医療センター売店販売 外食	お楽しみランチ（内容未定）	避難訓練